

# 指定介護老人福祉施設 入居優先度判定指針

芦別慈恵園では公正で厳格な入居業務を遂行するために厚生労働省の通知に基づき入居優先度判定指針を作成しております。

入居希望のお客様に対し、公平かつ透明性のある基準をもって決定するために「芦別慈恵園入居検討委員会」と「芦別慈恵園入居判定委員会」を設置し、入居優先順位を決定致します。

## ● 芦別慈恵園入居検討委員会

入居申込みをされ待機されているお客様について、入居申込書及び要介護認定調査票の結果を入力した入居優先度判定指針による第一次判定を基に、勘案事項を考慮し二次判定を定期的に行う。

委員長	施設長	川邊 弘美		
委員	くらし事業部長	和田 直樹	くらし係長	木村 千鶴子
			生活相談員	細川紗菜恵

## ● 芦別慈恵園入居判定委員会

入居待機されているお客様について、入居検討委員会で決定した二次判定を基に、入居順序の優先順位（総合判定）を定期的に行う。

委員長	施設長	川邊 弘美		
委員	くらし事業部長	和田 直樹		
	くらし係長	木村千鶴子	生活相談員	細川紗菜恵
	芦別慈恵園第三者委員	岡田 和子氏	・	関 徳子氏



## 【平成27年4月から入居申込みがかわりました】

- 申し込みが出来るのは原則介護度3から5の方 ※特列入所もあります
- 申し込み順番ではなく、**緊急性が高いと判断された方**からになります
- 申し込みに必要な書類（書類がそろって申し込みが完了になります）
  - ①指定介護老人福祉施設 入居申込書
  - ②家族状況確認書
  - ③基本情報シート（生活歴）
  - ④健康診断書（施設入所用）
  - ⑤戸籍謄本
  - ⑥世帯全員の住民票
  - ⑦介護保険者証、負担割り合い証の写しなど
  - ⑧入居評価基準（慈恵園で直接お話しを伺って作成します）

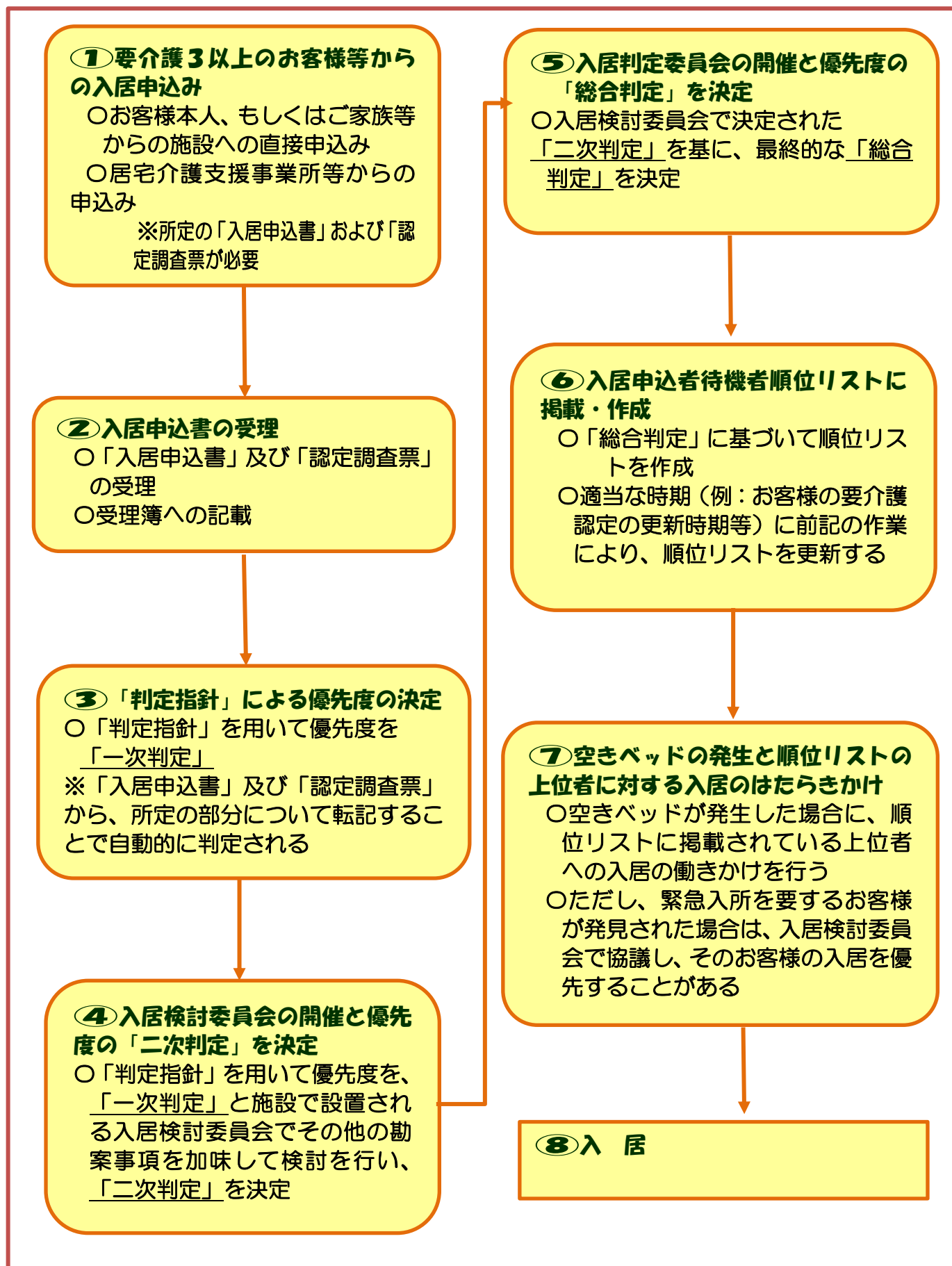


なお、**介護度が変更になった場合**は慈恵園の生活相談員（22-2566）までご連絡ください

# 「判定指針」を用いた入居までのフローチャート



※要介護3以上「判定指針」を用いた入居までのフローチャート



# 芦別市指定介護老人福祉施設等特例入所決定までのフロー図

平成30年11月1日現在

